

第 6 期帯広市農業・農村基本計画改定原案たたき台の改定整理表

箇所			現行	改定後	考え方
ページ	章	細目			
0	目次	第 1 章		「4 計画の改定」を追記	改定の考え方を追記
0	目次	第 4 章	2（2）先進技術	2（2）先進的な技術	改正法第30条に合わせて修正
0	目次	参考資料		「2 計画改定について」を追記	計画策定に係る記載に合わせて、改定の経過を追記 ※本項目の追記に伴うページ番号の修正あり
1	第 1 章	1 計画策定の趣旨	—	修正なし	
1	第 1 章	2 計画の期間	—	修正なし	
1	第 1 章	3 計画の位置づけ	—	修正なし	
1	第 1 章	4 計画の改定		令和 6 年度が計画期間の中間年となることから、計画の指標の進捗状況や改正食料・農業・農村基本法（令和6年6月5日施行）などを踏まえ、計画の最終年度である令和11年度の目標値設定など、計画の一部改定を行います。	今回の改定の趣旨を追記
2	第 2 章	1（1）人口減少の進行	・農業就業人口のうち65歳未満の占める割合は約5ポイント減少しており、高齢化や労働力の不足などが懸念されています。 ・農業就業人口のうち65歳未満の占める割合は、71%から70%となり約1ポイントの減少にとどまっています。	●国内及び帯広市の農業経営体数に関する数値の更新 ・ _____ 農事従事者の高齢化や労働力の不足などが懸念されています。 ・ 削除 ●帯広市の農村地域の人口に関する数値の更新	・ 2020農林業センサスから農業就業人口の把握を廃止 ・ 2020農林業センサスから農業就業人口の把握を廃止
3	第 2 章	1（2）経済のグローバル化と技術革新の進展	（3 段落目） ・ 先進技術 （4 段落目）※ 5 段落目に移動 ・ GPSガイダンスや搾乳ロボットの導入 _____ などの支援	●国の農林水産物に係る輸出額及び輸入額に関する数値の更新 （3 段落目） ・ 先進的な技術 （4 段落目）※追記 ・ 近年、世界の食料需給の不安定化による輸入リスクの増大が懸念されているほか、国内外における農業生産資材価格の高騰が続いており、我が国では食料安全保障の強化等に向けた農業の構造転換を図ることとしています。 （5 段落目） ・ GPSガイダンスや搾乳ロボットの導入、高騰する化学肥料や配合飼料の購入などの支援	・ 改正法第30条に合わせて修正 ・ 計画策定後の国内外の新たな動きを追記 ・ 近年の課題を踏まえ、計画策定後の市の取組を記載
4	第 2 章	1（3）気候変動の進行	—	修正なし	
4	第 2 章	1（4）食の安全・安心に対する関心の高まり	—	修正なし	
5	第 2 章	2 帯広市の農業・農村の現状と主な課題	—	●帯広市の食料自給率及び農業産出額に関する数値の更新	
5	第 2 章	（1）	—	修正なし	
5	第 2 章	（2）	（2）農家戸数や農業就業人口は減少が続けている一方、1戸あたりの経営規模は増加し続けており、労働力の確保や後継者対策などが必要となっています。 _____ こうした情勢の変化などに対応し、農業経営の安定化を図るため、先進的な農業用機械・技術の導入や農地の集積・集約化の促進、多様な経営体の育成・支援などが求められています。	（2）農家戸数や農業就業人口は減少が続けている一方、1戸あたりの経営規模は増加し続けており、労働力の確保や後継者対策などが必要となっています。こうした情勢の変化や近年の農業生産資材価格の高騰などに対応し、農業経営の安定化を図るため、先進的な農業用機械・技術の導入や農地の集積・集約化の促進、多様な経営体の育成・支援などが求められています。	・ 計画策定後の新たな課題を追記 ・ 改正法第30条に合わせて修正
5	第 2 章	（3）	—	修正なし	
6	第 2 章	（4）	—	修正なし	
6	第 2 章	（5）	—	修正なし	
7	第 3 章	1 計画の目標	—	修正なし	
7	第 3 章	2 計画の指標	・ 農業・農村の課題に対応し、本計画における目標を実現するため、5年後の目標値を設定した 7 つの指標により、計画の進捗を管理します。 （基準値：2018（平成30）年度 _____ 目標値：2024（令和6）年度） _____	・ 農業・農村の課題に対応し、本計画における目標を実現するため、 _____ 目標値を設定した 7 つの指標により、計画の進捗を管理します。 （基準値：2018（平成30）年度 現状値：2023（令和5）年度） 目標値：2024（令和6）年度・2029（令和11）年度） ・ 各指標の現状値及び目標値（2029年度）を追記	進捗状況を示すため現状値を加え、最終年度の目標値を設定
8	第 3 章	2 計画の指標④	・ 内容：先進機械等導入農家 ・ 目標達成のための主な単位施策：先進技術	・ 内容：先進的な機械等導入農家 ・ 目標達成のための主な単位施策：先進的な技術	改正法第30条に合わせて修正
9	第 4 章	施策体系表	2（2）先進技術	2（2）先進的な技術	改正法第30条に合わせて修正
10	第 4 章	1 持続可能な生産基盤の構築	—	修正なし	
11	第 4 章	2 多様な経営体の育成・支援	2（2）先進技術 ①～先進技術～	2（2）先進的な技術 ①～先進的な技術～	改正法第30条に合わせて修正
12	第 4 章	3 国内外の市場ニーズを見据えた農畜産物の生産	—	修正なし	
13	第 4 章	4 魅力あふれる農村づくり	—	修正なし	
14	第 4 章	5 豊かな森林の育成	—	修正なし	
14	第 4 章	6 ばんえい競馬の振興	—	修正なし	
15	第 5 章	1 推進体制	—	修正なし	
16	—	参考資料	—	・ 「計画策定の歩み」に「計画改定について」を追記 ● 「数字で見る農業構造」及び「農業に関するアンケート調査結果概要」を更新	